東金町に残る長崎奉行松浦信正の足跡と文化財

日時:平成30年10月13日(土) 午前9時30分~12時集合・解散場所:東金町地区センター

本日のルート

【集合】東金町地区センター⇒①貞林院瑞正寺⇒②須賀神社跡⇒ ③松浦の鐘⇒④東金町の農家⇒【解散】東金町地区センター



下小合村

下小合を含む「小合」に比定される地域が歴史上現れるのは古く、康永4年(1345)の 『香取神社造営所役注文』(香取神宮)に「小鮎猿俣」の名が見られます。また、応永5年 (1398)8月の『葛西御厨田数注文』にも「小鮎」と記載があります。葛西御厨とは葛西清 重が伊勢神宮に寄進したとされる荘園です。

享徳3年(1455)の享徳の乱以降、葛西地域は戦乱状態となりますが、最終的には後北条氏の支配下に置かれます。いつごろ小鮎から小合に転訛したかは不明ですが、永禄2年(1559)作成の『小田原衆所領役帳』には現在と同じ「小合」という名称で、遠山丹波守の所領として記載されています。遠山丹波守(綱景)は同帳で江戸衆筆頭に列せられた武将です。また、上小合村にあった不動堂の天正15年(1587)の棟札でも「小合」となっています。

小合村が、3村に分かれたのは江戸時代初期で、慶安2~3年(1649~1650)頃に編さんされた武蔵田園簿には上小合・下小合・小合新田と分かれて記載されています。戦国時代末期~江戸時代初期は、このころは田畑の開墾が盛んに行われ、奥戸新田や曲金新田(細田)などもこの時期の開墾です。

江戸時代には、下小合村は葛飾郡東葛西領に属します。下小合村は、葛飾区内のほとんどの村落が幕府領として幕府代官の支配を受けるなか、数少ない旗本領でした。

当初は幕府領でしたが、寛文6年(1666)に松浦信貞が葛飾郡内で1500石を加増された際に、下小合村は上篠崎村・谷河内村(ともに現江戸川区)とともに信貞の知行地となります。天和2年(1682)に子の信方に家督を継いだ際に弟・市左衛門信正(河内守信正実父)に700石、勘助信吉に400石、八兵衛信勝に400石を武蔵国葛飾郡で分知しました。

この他、享保年間の小合溜井整備時に用水路となった分の土地の替地として上小合村内に飛び地がありました。

明治時代に入ると、明治2年(1869)に小菅県、同4年に東京府、翌年実施された大区 小区制では、東京府第十一大区四小区に割り当てられました。同制度が廃止後の同11 年からは東京府南葛飾郡に属し、上小合村・小合新田と連合町村を結成していました。

明治22年(1889)の町村制施行により、「下小合村、上小合村、小合新田、猿ケ又村、飯塚村」が合併して水元村となると、旧下小合村域は水元村大字下小合となりました。

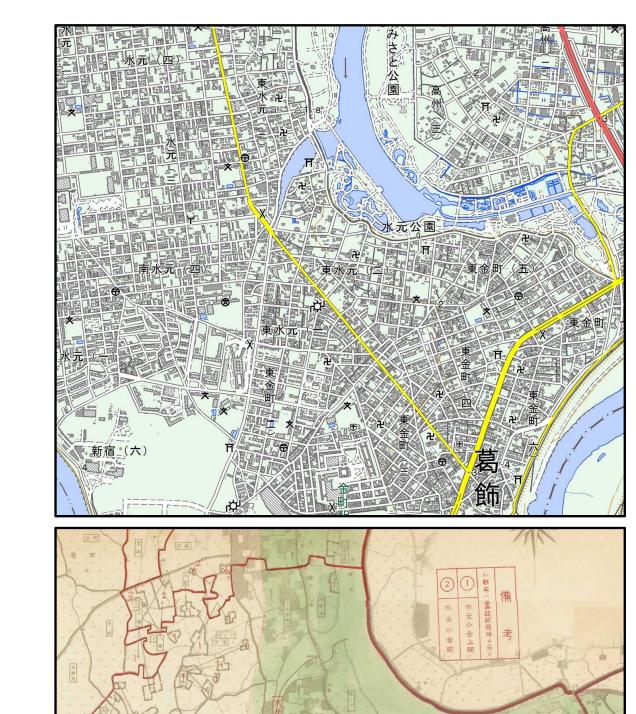
昭和7年(1932)の東京府葛飾区の誕生で、下小合村域は「水元小合町」になりました。 第二次世界大戦後の昭和38年(1963)から実施された住居表示により、水元小合町 の範囲は、「東金町一~五丁目、東金町八丁目、水元三~四丁目、東水元一~四丁目、 南水元三~四丁目、水元公園」に編成され、現在に至ります。

小 字

「下手·宮前·西·荒井·田端·中」 (新編武蔵風土記稿、江戸時代後期)

「田向、西之妻、宮前屋敷、鷲耕地、釈迦之木、天王免、宮之下、五枚田、地蔵免、下手屋敷、亀田、原田、地蔵淵、稲荷木、霜降、八幡、迎田、中谷原、半河原、三王前、西台、台下」 (皇国地誌稿本東京府誌、明治時代初期)

平成25年 電子地形図 25000 国土地理院



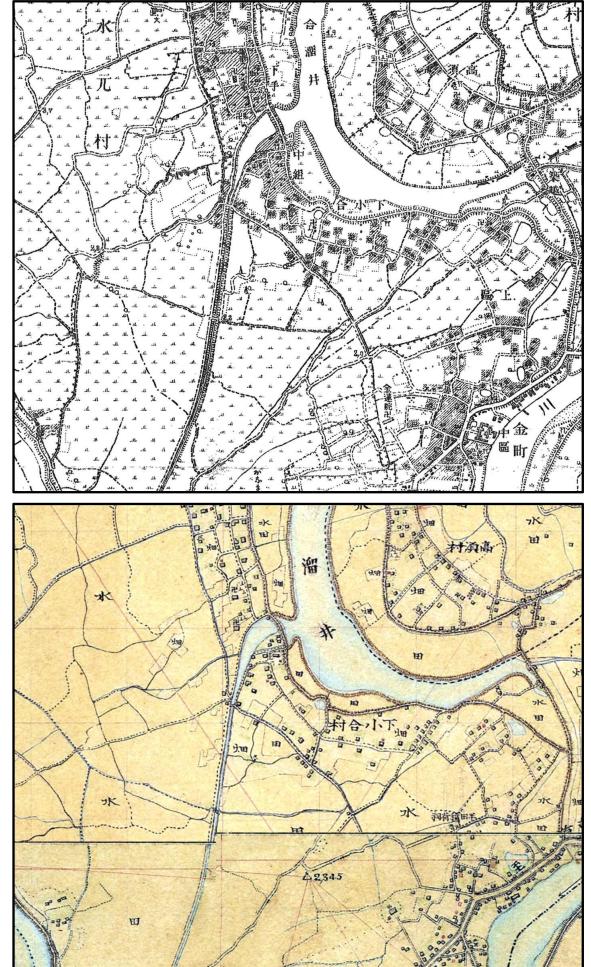


昭 和 7 年 葛 飾 区 内 町 界図 陸 軍 参 謀 本部 陸 地 測 量 部

明治13

年明治前期測量2万分の1 フランス式彩色迅速測図

明治42年 陸軍参謀本部陸地測量部



※掲載の都合上、実際の縮尺とは異なります。

昭和40年 国土地理院撮影航空写真





昭和22年(1947)11月 米軍撮影航空写真

松浦河内守信正と下小合村

寛政11年(1799)に企画され、文化9年(1812)に完成した、大名、旗本、幕臣の系譜をまとめた『寛政重修諸家譜』によると、松浦信正は元禄8年(1695)に市左衛門(信正)の3男として誕生します。その後、実父の弟である八兵衛信勝の養子松浦信守の養子となります。

書院番・西城徒頭・駿府町奉行・大坂東町奉行を歴任、元文5年(1740)5月には従五位下河内守に叙任されます。8代将軍吉宗の信任を受けていた信正は延享3年(1746)に勘定奉行、さらに寛延元年(1748)からは長崎奉行を兼任しました。在任中は長崎貿易を管轄する長崎会所の運営改革に尽力、宝暦2年(1752)に長崎奉行を一旦辞しますが、新たに勘定奉行加役長崎掛の役職を与えられました。

しかしながら翌年、長崎会所内の不祥事と、幕府への報告不備を指摘され解任、閉門されてしまいます。半年後には閉門が解かれましたが、その後は官職を辞して可謙齊と号し下小合村の龍蔵寺にて余生を送り、明和6年(1769)5月に死去、そのまま龍蔵寺に葬られました。戒名は「信正院殿前河州刺史功山紹勲大居士」です。

信正が梵鐘を奉納した龍蔵寺は、江戸時代後期の地誌『新編武蔵風土記稿』によると、 天文9年(1540)に静盛が創建し、本尊が十一面観音、宝暦7年(1757)銘の鐘(松浦の 鐘のこと)があることが記されています。この龍蔵寺を、信正は瑞正寺第9世湛誉上人とと もに中興したことから、信正院とも称されるようになります。

梵鐘には「長松山信正院龍蔵寺」と刻まれ、加えて青戸村の荒廃していた龍蔵寺を信 正が自らの所領下小合村に移した旨が刻まれています。

明治時代に入ると、龍蔵寺は廃仏毀釈のあおりを受けて廃寺となってしまいます。この際に龍蔵寺の寺宝を散逸させないように尽力したのが下小合村の人々でした。龍蔵寺本尊の十一面観世音菩薩像、木造松浦信正坐像、松浦信正位牌などはすぐ近くの瑞正寺に移されました。特に、信正の守り本尊であった十一面観音は、火伏せ観音と言われ、火災・盗難・厄除けの観音として近隣の人たちから信仰を集めました。

信正が生前に築いた円盤状の墓塔は、太平洋戦争後すぐまでは水元小合町内の松 浦家墓所にありましたが、その後母長松院の墓塔とともに青戸の宝持院に移されました。 詳しい移動の時期と経緯は不明です。

梵鐘は村の所有となり、水害や非常時に使用され、昭和7年(1932)に葛飾区有となりました。太平洋戦争中の昭和18年(1943)に発せられた金属類回収令では日本の鐘の約9割が失われたと言われ、葛飾区内でも江戸時代の梵鐘などが供出され失われています。しかし、この梵鐘は幸いにも供出されませんでした。

松浦信正に関わる資料は、この他に江戸川区谷河内の日蓮宗妙泉寺に、「紙本著色 松浦信正象・墨書木箱・石造松浦信正写経塔」があり、「松浦信正関係資料」として、江 戸川区指定有形文化財に指定されています。

貞林院瑞正寺

山号、院号、寺号:雲晴山荘厳院貞林院瑞正寺

宗 派:浄土宗

所在地:葛飾区東金町五丁目46番5号

沿 革: 貞林院瑞正寺は、第25代専蓮社行譽政方上人がそれまで兼務をしていた瑞 正寺と貞林院を昭和55年(1980)に合併して成立しました。

元々当地にあった瑞正寺は、荘厳山功徳院瑞正寺と称し、天文7年(1538)念蓮社切阿荘厳本瑞上人により創建され、第3世円蓮社本誉源公上人の代に新宿(葛飾区)にある西念寺の末寺となりました。安政2年(1855)10月の安政江戸地震で本堂が崩壊、同3年4月に第17代秀誉上人が再建、大正15年(1926)に改修されたのち、昭和55年の貞林寺との合併に伴い本堂庫裡が新築されました。

瑞正寺と合併した貞林寺は、雲晴山魚籃院貞林寺と称し、慶長16年(1611)定蓮社信 誉上人浄阿雲晴貞林大和尚により、江戸八丁堀に創建されました。寛永12年(1635)に 三田南寺町(現在の港区三田四丁目)に移転、芝増上寺の末寺でした。

合併時に、両寺の山号・院号・寺号をそれぞれ残すために「雲晴山荘厳院貞林院瑞正寺」と名称が改められました。

当寺には龍蔵寺本尊の十一面観世音菩薩像、木造松浦信正坐像、松浦信正位牌などの資料のほか、高村光雲が三田貞林寺に奉納した魚籃観音などが納められています。





上 貞林院瑞正寺本堂 左 高村光雲作 魚籃観音像

貞林院瑞正寺蔵 松浦信正関係資料



木造松浦信正坐像 明和元年(1764)大仏師法橋高山作



松浦信正位牌





長松院 現光院 位牌

長松院は信正の母。 「貞心」が朱書きで、 裏面に没年が刻ま れていないことから、 逆修である。 現光院は信正妹。

貞林院瑞正寺蔵 松浦信正関係資料





芳性院·修教院 位牌

芳性院は、松浦猪右衛門信貞。 寛文6年(1666)に葛飾郡内で 1500石を加増された人物。 河内守信正の祖父にあたる。 芳性院は信貞の妻。



長松院画像

河内守信正母、長松院の画像。作者の加藤泰都は、号を文麗といい、伊予大洲藩第3代藩主加藤泰恒の6男で旗本加藤氏を継いだ。 狩野派の技法を学び、谷文晁の父と親交があったことから、谷文晁の最初の師範となる。 江戸川谷河内の日蓮宗妙泉寺の信正像も同人の作である。



梵鐘(松浦の鐘) 1口

区 分:区指定有形文化財 指定年月日:昭和52年3月19日

大 き さ:総高 121.4cm 口径 68.5cm 龍頭の高さ 28.2cm 同最大幅 27.0cm

重 量:308kg

沿 革: 宝暦7年(1757)、旗本の松浦河内守信正が、自身の隠居寺として再興した 龍蔵寺に奉納しました。下野(現、栃木県)佐野の鋳物師利右衛門の作で、中央部4面に、金 剛界四仏の梵字が陽刻されています。

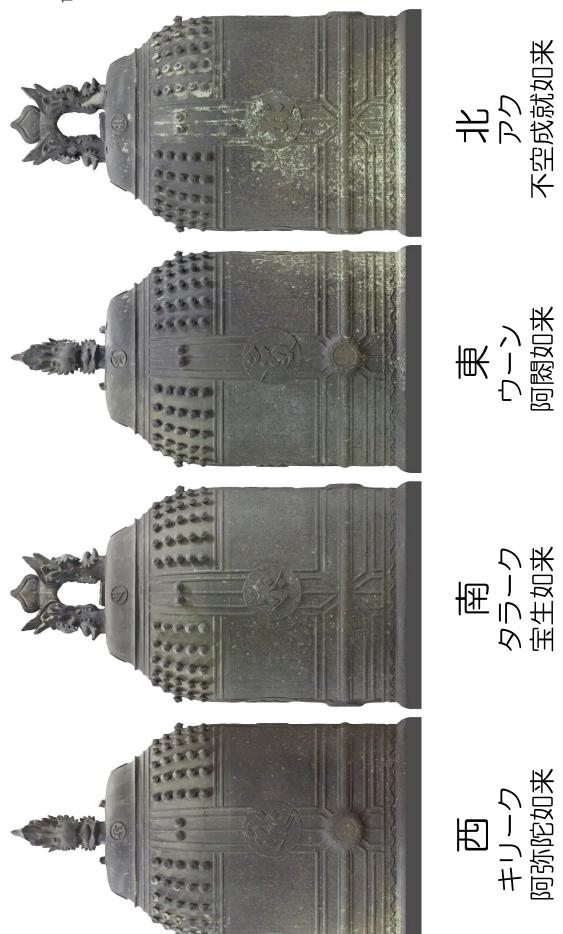
さらに奉納後の明和6年(1769)には、遠江国(現、静岡県)宝泉寺の住職勝東洲の選による銘文が刻まれています。

鐘楼が建っている水元さくら堤はかつて古利根川の堤防でした。享保年間の河川改修で 締め切られて小合溜井となり、東葛西領の田畑を潤す上下之割用水の水源となりました。

水元さくら堤が一部湾曲しているのは、洪水時に堤防が破堤した際にえぐられてできた池である押堀ができた痕跡で、さくら堤がかつて堤防であった事を現在に伝えています。



小合溜井側から、水元さくら場と梵鐘を望む



北 アク 不空成就如来



須賀神社跡

須賀神社跡解説(かつしかの文化財86号転載)

天王さまと須賀神社

文化財保護推進委員(東金町地区) 若林 武人

都立水元公園内の東金町五丁目北側に位置するエリア、旧水産試験場跡の池とごんぱち池の間にフェンスで囲われた幅 2 m程度の細い道が通っています。^{注1)}その道上にある小さな森、ここにはかつて須賀神社がありました。

この須賀神社は「中頭大工を祭神、「阿弥陀」「一質が彫られた板碑を御神体として祀っていたそうです。江戸時代後期~明治時代前期の地誌注2)には、牛頭天王社・須賀神社(元牛頭天王社)と記載があり、神社にまつわる「大党党人という下小谷村の学名も確認できます。

昭和 25 年頃まで、9 月 14 日に子供相撲があり、お菓子を貰ったりしたとのことです。また、正月の 14 日には、粟や小麦を煎った団子を奉納したそうです。そして、この団子のお下がりを粉にして、腹痛の時に飲むと治ったと聞きます。

さらに7月14日にはキュウリ祭りが行われ、村人はその年できた初物のきゅうりを奉納してから食べたといいます。しかしこの神社を管理していた家の一族は、キュウリの切り口が神社の神紋や、自らの家紋と似ているこ

とで食べませんでした。

神社は東京都による緑地計画によって買収され移転、跡地には礎石の一部と説明板が残されています注3)。この他、都・県道54号線の都県境には「東金町天王橋」という交差点と、三郷市側には同名のバス停が残っています。



阿弥陀三尊板碑と社銘板

- 注1) 東京都道・埼玉県道54号線と瑞正寺北側の桜堤を結ぶ
- 注2)それぞれ、新編武蔵風土記稿・東京府志料
- 注3)神社を管理していた家には、板碑と社銘板が残っている。



富士登山の安全祈願記念写真 (年代不明、昭和初期カ)





上:昭和17年地図に見える 須賀神社 (帝都地形図より転載)

左:須賀神社跡に残された 礎石など

東金町の農家、年中行事関係資料(かつしかの文化財79号転載)

今も残る恵比寿・大黒の行事

文化財保護推進委員(東金町地区) 若林 武人

七福神にも数えられる「恵比寿(注1)と大黒(注2)」、家庭では「五穀 豊穣・商売繁盛・家内安全」の神様として一対で祀られる事が多い ようです。 葛飾区東金町の農家では、明治時代の作と伝わる恵比寿 像と大黒像を祀り、今でも両者の行事を行っています。

12月20日と新年1月20日になると、安置している台所から2体を居間の中央に移し、敷いた質(注3)の中央にお祀りします。そして、 灯明をともし、スルメ・白飯・鱈と大根の煮付け・生の鯵を、膳に乗



(左) 大黒像 (右) 恵比寿像

せて供えます。脇には、商売繁盛の願いを込めて、硬貨や紙幣を入れた研を置きます。これに加えて昨年までは、生きた鮒を桶に入れてお供えし、次の日に水元公園の溜め池に放していたそうですが、生きた鮒が手に入らなくなり止めてしまったそうです。

「このような年中行事を行う家は我が家だけになってしまったけれ ど、今まで行事を続けたことが今日の平穏な生活につながっている ので、今後も続けて行きたい」と農家の方は話されていました。

注

- 1) 右手に釣ざお、左わきに鯛をかかえているように、もともとは漁業の神。 現在は商売繁盛の神として祀られることが多い。 「えびす」の漢字表記は、取材先の意向により「恵比寿」とした。
- 2) もともとは、破壊と豊穣の神。現在は五穀豊穣や財産の神として祀られる ことが多い。米俵に乗り、打ち出の小槌を持っている。
- 3) 穀物の穂先から実を取る、脱穀に用いる竹製の農具。



行事の様子

参考文献 松村 明 編『大辞林』 三省堂 新村 出 編『広辞苑』 岩波書店

牛の草鞋と馬頭観音

文化財保護推進委員(東金町地区) 若林 武人

現在、葛飾で牛を見る機会はほとんどありません が、昭和 30 年(1955)頃までは、葛飾の農家は 牛(や馬)を飼っていました。そして、田畑を耕したり 荷車を引いたりするような重労働は牛(や馬)が受け 持っていました。

牛は栽培した作物を市場へ出荷する時にも活 躍します。葛飾は都心の市場から距離が近いので 荷車を牛に牽かせて、神田・築地・豊島などの市場 などへ出荷するのです。さらに帰りには、肥料として 使用する都心の下肥注 1) を汲み取って持ち帰りま した。

さて、都心の市場へ向かう時に1つ問題がありま す。それは都電(路面電車)の線路です。現在、都 電は荒川線のみですが、昭和30年頃は都心でも 都電が縦横無尽に走っていました。道路上に敷かれ



牛用の草鞋

た路面電車の軌道を牛が踏むと、蹄を滑らせて転ぶことがあります。そして荷車が横転して、人や牛が大 けがをしてしまいます。そこで、蹄が滑らないように草鞋を履かせるのです。写真は、当時を思い出して作っ た牛の草鞋です。



草鞋を編んでいる様子

注1) 人糞のこと

注2) 区登録有形民俗文化財「新宿観音堂馬頭観音像 1躯」

参考文献:

葛飾区教育委員会『昭和61年度葛飾区プラネタリウム郷土資料館(仮称)資料調査報告書 金町・南綾瀬の民俗』 昭和62年 葛飾区教育委員会『昭和63年度葛飾区プラネタリウム郷土資料館(仮称)資料調査報告書 水元・奥戸の民俗』 昭和62年

人間用の瓢箪形の草鞋と違い、円形をしています。 牛は蹄が2つに割れているので、人間の親指と人差し 指に噛ませるのと同じように草鞋を履かせます。牛が、 いかに貴重な存在であったかがうかがえます。

ところで、牛は頭の良い動物だそうで、こんな話があり ます。1 つは、「雨を喜ぶ」のだそうです。「あー、今日は 休みだー! とでも思うのでしょうか?もう 1 つは、市場 の帰りに居眠りしても、牛が家まで連れ帰ってくれたとの

ことです。 農家は牛に感謝して、牛が疲れると餌に塩を混ぜて 食べさせたり、時にはビールを飲ませたりもしました。そし て牛(や馬)が亡くなると、新宿にある馬頭観音^{注2)}の よう馬頭観音を建てて供養する事を忘れませんでした。

<主要参考文献一覧>

- · 葛飾区教育委員会『葛飾区寺院調査報告 上』昭和54年
- · 葛飾区教育委員会『葛飾区寺院調査報告 下』昭和55年
- · 葛飾区教育委員会『葛飾区神社調査報告』昭和56年
- · 葛飾区教育委員会『葛飾区金石文(記念碑 梵鐘等)調査報告』昭和62年
- ・葛飾区『増補 葛飾区史』昭和60年
- · 葛飾区『新修 葛飾区史』昭和24年
- ・葛飾区教育委員会『葛飾の文化財』平成8年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館『かつしかの地名と歴史』平成15年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館『かつしか風土記 文化財からのメッセージ』平成23年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館『かつしかの文化財散策地図』平成23年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館 『特別展 平成かつしか風土記 ~地域の継承と文化財~』平成28年
- ·井口悦夫 編『帝都地形図 全6集』之潮 平成17年
- · 続群書類従完成会『寛政重修諸家譜』

80

12

23

38

53

12

16

31

01

38

46

- ・貞林院瑞正寺ホームページ(http://www.teirin.com/index.html)
- ・一般社団法人日本地図センター ホームページ(http://www.jmc.or.jp/)

